

検討会の今後の進め方(案)

第1回検討会(本日)

- ・現状・課題の把握
- ・問題意識の共有



第2回検討会以降(数回程度開催)

- ・ 専門工事業等評価
- ・ 技能労働者の技能の「見える化」
- ・ 戦略的広報
- ・ 登録基幹技能者の更なる普及
- ・ 技能労働者に対する教育訓練



「専門工事業等評価」、「技能労働者技能の「見える化」」、「戦略的広報」については、検討会の円滑な運営に資するため、第1回検討会以降、問題意識や今後の検討の方向性を共有できたものから順次ワーキングチームを設置して実務者による検討を行い、検討会における検討材料を適宜提供



平成24年度末頃

- ・それぞれの検討事項の具体化の基本的な方向性や今後の進め方についてとりまとめ